

【新・地方自治 2009 : No.10】

マニフェスト二分議論化への留意

前回、次期衆議院選挙に向けたマニフェストの評価軸について整理した。その政党マニフェストに対する知事会評価等を通じて、地方分権が大きな政治課題となっている。地方分権は、国から地方自治体に権限・税財源等に移し、従来の永田町・霞が関中心から地域主体の個性ある国づくりを目指す姿であり、少子高齢化・グローバル化の時代に不可欠な取り組みである。

しかし、日本の政策議論で陥りやすい「二分議論化」には留意する必要がある。二分議論は、一見分かりやすいものの、国か地方かなど二極分化して極端に議論し、両極の中間領域に位置する多彩な選択肢を排除してしまう結果に陥る危険性がある。郵政民営化に代表される小泉内閣への批判が、分かりやすさの半面で中間領域にある多くの選択肢を排除した点にあったことは記憶に新しい。国か地方かの議論も同様の落とし穴に陥らないようにする必要がある。

地方分権は、国から地方に単純に何でも移すことを意味しない。たとえば、国民健康保険や生活保護等の財政制度は、市町村単位ではなく最終的には国に集約することが国民のセーフティーネットを確立する上で不可欠となる。現行制度のまま、市町村を保険者等としたまま制度を表面上見直す取り組みは長続きしない。また、市町村では367万人に達する横浜市から北海道歌志内市の4,710人(同年7月末)まで様々な規模・体力・環境の自治体が存在し、一律に権限等を担える状況にはない。市町村機能の多様化と、国、地方自治体単位ではない地方自治体間の新たなネットワークの形成も不可欠となる。

地方分権は、新しい国づくりの価値体系を生み出す創造的政策である。創造的政策には、問題視点、解決の形、手段、それぞれの新しさが必要となる。たとえば、国民全体に保障すべきセーフティーネットは国が担うべきという結論には至らない。国、上からのセーフティーネットではない、地域、下からのセーフティーネット形成の視点、地方自治体間連携による形成など選択肢は多彩である。地方分権議論は、国・地方ともに従来の延長線上ではない、価値観の形成が不可欠である。分権推進には、中央省庁だけでなく自治体、住民、そして業界にも創造的姿勢が必要となる。

各政党のマニフェストに描かれた地方分権を現実のものにするためには、国や地方自治体だけでなく民間部門、すなわち業界の体質改善も必要となる。地方分権が規制緩和と一体となって議論される背景はこの点にある。従来、国が中心となって全国画一的に設定してきた規制を、地方自治体単位で地域の実態に合った多様な規制の内容、形態に変えることを地方分権は意味する。このことは、単に国と地方自治体間の権限、関与等に関わるだけでなく、全国画一的な規制によって枠づけられてきた既存業界の枠組みをも変える要素となる。そのことが、既存業界内、あるいは異業種間の関係を変え、場合によっては従来の全国画一型の規制で守られてきた業界へ競争等の要素を持ち込む原因ともなる。

地方分権の推進は、国の官僚が反対する構図だけでなく、その背後には全国画一型で守られてきた業界の反対をも抱えることに留意しなければならない。

前回は整理したように、創造的政策とは、新しい価値体系、体制を作り上げる政策であり、その新たな価値体系を支える新たなマネジメント形態を形成することを意味する。代表的政策とは、利害関係集団間の調整により政策を形成する方法であり、従来の自民党をはじめとした政策決定の基本形態である。第三の投機的政策とは、大衆のニーズを無秩序に受け止め、政策体系全体として合成の誤謬に陥る政策である。今回の衆議院選挙で問いかけてられているのは、既存の代表的政策からの脱却であり、21

世紀の構造的変化に対応できる創造的政策をマニフェストで明確に示し実行できるか否かである。その評価の重要な点は、投機的政策となっていないかの視点であり地方分権も同様である。